

令和元年10月教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和元年10月17日(木) 開会 午後3時30分
閉会 午後4時25分

2 場 所 旭市役所海上支所3階会議室

3 出席委員 諸持 耕太郎(教育長)
鏑木 俊一(教育長職務代理者)
鈴木 典男
富山 理
島田 恒

4 出席職員

庶務課長	栗田 茂
学校教育課長	加瀬 政吉
生涯学習課長	八木 幹夫
体育振興課長	花澤 義広
庶務課副課長	飯島 和則
学校教育課副課長	多田 仁
学校教育課副課長	塙 貞夫
生涯学習課副課長	加瀬 美智子
生涯学習課副課長	江波戸 政和
体育振興課副課長	向後 秀敬
庶務課庶務班副主幹	田中 有希子

5 教育長開会宣言

6 教育長挨拶

- 先月は9月9日に台風15号襲来で、千葉県や旭市でも大変な被害が発生したため休校等で苦慮しましたが、その後続いて19号が発生し、市でもその対応に追われています。学校関係は、15号のときに比べるとあまり大きな被害にあうことなく、通常どおりできたので一安心したところであります。二度の台風を経験して、連絡体系だったり教訓も残りましたので、今後に活かしたいと思います。
- 修学旅行に小学校でまだ2校残っておりまして、箱根方面で無理の無いように安全を優先するよう学校へ指示しております。

- ・委員の皆様には、引き続き学校訪問や小中学校の文科系の行事がございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。
- ・本日はこのあと4件の議題がございますので、よろしくお願ひします。

7 会議録署名委員の指名 鈴木 典男委員 富山 理委員

8 教育委員会報告

- ・資料により委員会報告及び行事予定を説明する。

9 議案

議案第24号 代決処分の承認について

議案第25号 代決処分の承認について

議案第26号 滝のさと自然公園の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について

議案第27号 旭市社会教育施設及び社会施設使用料減免の基準に関する要綱の一部を改正する告示の制定について

【教育長】

- ・議案第24号から議案第27号を議題とする。
- ・議案第24号と議題第25号は、人事案件であるため「旭市教育委員会会議規則第8条第1項第3号」の規定により、非公開とすることについて諮る。
- ・全会一致で非公開と決定し、職員の退席は求めない。

<これより非公開>

議案第24号 代決処分の承認について

- ・議案第24号については、全会一致で承認する。

議案第25号 代決処分の承認について

- ・議案第25号については、全会一致で承認する。

<非公開を解く>

【教育長】

- ・議案第26号と議案第27号を議題とする。
- ・提案理由を求める。

【生涯学習課長】

- ・議案第26号と議案第27号について、提案理由を説明する。

議案第26号 滝のさと自然公園の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について

《質疑》

【委員】

- ・4条の関係で、「これらの規定中「教育委員会」とあるのは、「指定管理者」とする」となっているが、これは2条の行為の許可を受けることだけに関係するのか。それと、3条の占用については、指定管理者ではなく教育委員会に申請するのか。また、2条の場合は指定管理者に提出するということか。そして指定管理者が許可を出し、その際に教育委員会は全く関わらないのか、その辺を教えていただきたい。

【生涯学習課長】

- ・申請についてですが、先月の定例会で条例をお願いしましたが、その中で滝のさと自然公園の管理ということで、指定管理者が行える業務の範囲とそれ以外で教育委員会が直接行うものがございます。規則で言いますと第2条、条例で言いますと第5条の公園内行為の許可が、指定管理者のほうで行う業務となります。それが第2条の許可申請です。そうしますと例えばイベントをやったり、お店を出したりイベントに付随するものですが、そういった許可は指定管理者が行うこととなります。
- ・第3条の関係は、固定的に占用してしまうもので例えば東電の電柱を建てるとか、一定期間使用が制限されてしまうものについては、教育委員会が直接許可を行うこととなります。ですから次のご質問もその中で包括させていただくような形になると思いますが、あくまでそういうことで業者が行う範囲と教育委員会が行う範囲のすみ分けをさせていただいております。

【委員】

- ・2条の関係で、指定管理者に出すわけですね。それは教育委員会とは関係なくとも指定管理者が許可を出せるということですね。

【生涯学習課長】

- ・ご質問のとおり直接指定管理者が許可を出します。指定管理者の協定の中で、月ごとに実績報告が市へ提出されますので、そちらで状況を把握しております。

- ・議案第26号については、全会一致で可決する。

議案第27号 旭市社会教育施設及び社会施設使用料減免の基準に関する要綱の一部を改正する告示の制定について

- ・議案第27号については、全会一致で可決する。

10 その他

【体育振興課長】

- ・旭市議会第3回定例会一般質問2件について報告する。
 - 東京オリンピック事前キャンプ地の誘致について
 - ・目的と現在までの誘致活動と経費について
 - ・誘致の為に施設などの改修工事等の経費について
 - ・現在の誘致の進捗状況について
 - スポーツの振興について
 - ・飯岡しおさいマラソンの運営について
 - ・明智市長の市民体育祭に対する考えについて

【生涯学習課長】

- ・一般質問1件について報告する。
 - 芸術文化の振興について
 - ・市民文化祭の開催について
 - ・文化財の保存と継承について

【学校教育課長】

- ・一般質問1件について報告する。
 - 教育関係について
 - ・全国統一、小・中学校の「学力テスト」について本市の状況はどのようなものか
 - ・例年「秋田県」が上位に位置している。それらの教育方針、指導のあり方はどのようなものか
 - ・本市で活用すべき「点」がありますか
 - ・関係者（教育委員会、教師等）の行政視察等を提起します
 - ・教職員の働き方改革はすすんでいますか

【庶務課長】

- ・学校施設の台風19号による被害状況について説明する。
- ・東総地方教育委員会連絡協議会役員の異動について説明する。

- ・第1回教育長・教育委員研修会の中止について説明する。

【学校教育課長】

- ・学校教育課便りについて説明する。
- ・給食だよりについて説明する。

【生涯学習課長】

- ・台風15号による大原聖殿等の被害状況について説明する。
- ・米村でんじろうサイエンスショーについて説明する。

【体育振興課長】

- ・台風19号による被害状況について説明する。

【教育長】

- ・台風被害の補修については予算見積をやっておりまして、国・県にも要望を出しながら、支援を受けながら補修にあるように動いております。補正も組まれる予定ですので、お知らせします。

《質疑》

【委員】

- ・台風15号、19号による被害の件ですが、通学路の点検は行われているのですか。カーブミラーがかなり壊れていて、いまだに全部直せていない状況で、運転する方に不都合がでてくるのかなど。それからもう一つは風の強さだと思うのですが、道路標識が曲がっているところに私自身がぶつかったんですね。場所ははっきり覚えてませんが、止まれの標識の向きが変わってしまい、違う道路に対して止まれとなってしまうので、運転する側に迷いが出てしまうということがあるので、各学校の通学路点検が必要ではないかという気がしました。

【学校教育課長】

- ・台風15号の際には2日間臨時休業がありましたので、その後登校する際に通学路の安全確認をするようにと指示をしておりますが、最終的にどのような状況か確認はとれていません。19号については、特に休業等もなく通常どおりスタートしましたので、これについても各学校の状況についての最終的な確認は、取れていない状況です。

【教育長】

- ・恐らく地域住民からは関係課へ連絡が行っていると思いますが、改めて委員

からもご指摘いただいたので、今後確認できたらいいのかなと思います。

【教育長】

- ・次回の教育委員会定例会は、11月22日（金）午前10時00分に開会することに決定する。

1 1 教育長閉会宣言